

(1)-1 板山小学校 点検日：令和3年7月7日

No	写真	対策案
①		<p>＜道路管理者：県＞ 看板等の設置は県では、ほぼ実施を しておりませんので、路面標示等の対策 を検討します。</p> <p>＜防災交通課＞ 「通学路」標識は、設置によって歩行 空間が狭くなり、事故の危険性が増す 恐れがあるため、新設はしておりません。</p>
②		<p>＜警察＞ 設置基準を満たさないため、歩行者 用信号機の新設はできません。 止まれ表示等の塗り直しを実施します。</p> <p>＜防災交通課＞ 立看板は吹き飛ばす等の危険があるた め、交通規制の補助等、特定の役割で しか原則新設しておりません。</p>

(1)-2 板山小学校 点検日：令和3年7月7日

No	写真	対策案
③		<p><学校教育課> 南側道路を登下校時に使用するよう学校へお願いしました。</p> <p><警察> 設置基準を満たさないため、横断歩道は新設できません。</p>



(2)-1 乙川小学校 点検日：令和3年7月21日

No	写真	対策案
①		<p><警察> 設置基準を満たさないため、信号機の新設はできません。 「止まれ」表示等の塗り直しを行います。</p>
②		<p><道路管理者：市> 法定通学路ではないため、グリーンベルトの設置はできませんが、外側線の引き直しを実施いたします。</p>



(2)-2 乙川小学校 点検日：令和3年7月21日

No	写真	対策案
③		<p>＜道路管理者：市＞ 停止線・路側帯を設置します。</p>
④		<p>＜道路管理者：市＞ 移設位置がないため、困難です。</p> <p>＜防災交通課＞ 歩行者用信号機の建柱場所確保が困難なため、新設はできません。</p>

(2)-3 乙川小学校 点検日：令和3年7月21日

No	写真	対策案
⑤		<p><警察> 横断歩道の塗り直しを行いました。</p>
⑥		<p><道路管理者:市> 停止指導線を設置します。</p>

(2)-4 乙川小学校 点検日：令和3年7月21日

No	写真	対策案
⑦		<p><道路管理者:市> 水が溜まらないよう、舗装の修繕を行います。</p>
⑧		<p><道路管理者:市> 防護柵の設置を地元と協議していきます。</p> <p><警察> 横断歩道および予告表示の塗り直しを行います。</p>

(3)-1 岩滑小学校 点検日：令和3年7月28日

No	写真	対策案
①		<p><警察> 有効な迂回路がなく、他の通学路や生活道路に流入する車両が増加する恐れがあるため、規制は新設できません。</p>
②		<p><警察> 有効な迂回路がなく、他の通学路や生活道路に流入する車両が増加する恐れがあるため、規制は新設できません。</p>

(3)-2 岩滑小学校 点検日：令和3年7月28日

No	写真	対策案
③	 A photograph showing a residential area. In the foreground, there is a paved road with a white line. To the right of the road is a concrete wall. Behind the wall, there is a utility pole with wires. In the background, there are houses and trees. The sky is overcast.	<p>＜道路管理者：市＞ ポールの撤去を行います。</p>

(4)-1 花園小学校 点検日：令和3年8月3日

No	写真	対策案
①		<p>＜学校教育課＞ 横断場所を変更するよう学校へお願いをしました。</p>
②		<p>＜防災交通課＞ 警察へ取り締まり強化を要望しました。</p>

(4)-2 花園小学校 点検日：令和3年8月3日

No	写真	対策案
③	 A photograph showing a street scene. On the left is a sidewalk with a metal fence. In the middle is a road with a white line. On the right is a building with a blue sign. There are trees and bushes in the foreground.	<p><道路管理者：県> 当該箇所は、歩道・車道の分離が明確にされており、防護柵の設置は実施していません。</p>

(5)-1 亀崎小学校 点検日：令和3年8月6日

No	写真	対策案
①		<p>＜道路管理者：県＞ アスファルト舗装を実施しました。</p>
②		<p>＜警察＞ 設置基準を満たさないため、信号機の新設はできません。 横断歩道の塗り直しを行います。</p>

(5)-2 亀崎小学校 点検日：令和3年8月6日

No	写真	対策案
③		<p>＜道路管理者：市＞ 草刈りを8月に実施しました。</p>

(6)-1 雁宿小学校 点検日：令和3年8月31日

No	写真	対策案
①		<p><警察> 東西横断の歩行者用信号機(灯器)設置を県警本部へ具申しています。</p>
②		<p><防災交通課> 「通学路」標識は、設置によって歩行空間が狭くなり、事故の危険性が増す恐れがあるため、新設はしていません。警察へ横断歩道前一時停止の取り締まり強化を要望しました。</p>


(6)-2 雁宿小学校 点検日：令和3年8月31日

No	写真	対策案
③		<p>＜道路管理者：市＞ 今後、予算を確保したうえで蓋の設置を実施してまいります。</p>
④		<p>＜道路管理者：市＞ 法定通学路であるため、グリーンベルトを設置します。</p>

(6)-3 雁宿小学校 点検日：令和3年8月31日

No	写真	対策案
⑤		<p>＜道路管理者：市＞ 板を撤去するよう土地所有者に指導しました。</p>
⑥		<p>＜道路管理者：市＞ 当該箇所は時速30キロ制限があり、昨年度カラー塗装により対策を行っており、道路管理者としてとれる対策は、現時点ではありません。</p> <p>＜防災交通課＞ 「通学路」標識は、設置によって歩行空間が狭くなり、事故の危険性が増す恐れがあるため、新設はしてありません。</p>

(6)-4 雁宿小学校 点検日：令和3年8月31日

No	写真	対策案
⑦		<p>＜道路管理者：市＞ 民地の枝木の剪定状況によって視認性が左右されるため、状況に応じて土地所有者に指導を行います。</p> <p>＜防災交通課＞ 立看板は吹き飛ばす等の危険があるため、交通規制の補助等特定の役割でしか原則新設しておりません。</p>